

# 令和5年度厚生・産業常任委員会における 運営方針および重点審議事項

## 【運営方針】

行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

## 【重点審議事項】

- ◎ コロナ禍を経た医療体制の充実とからだところの健康づくりの推進について
- ◎ 子どもを真ん中においた社会づくりと誰もが活躍できる共生社会づくりについて
- ◎ 滋賀の成長を支える産業の創造と持続可能な観光施策について
- ◎ 県民に質の高い医療を提供するための県立病院の経営について